

平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

第16回通常総会ひらく 初の海外ツアーなど活動報告と 来年度の記念事業を確認

平塚らいてうの会副会長 堀江 ゆり
平塚らいてうの会第16回通常総会が、らいてうの命日の前日5月23日東京ウイメンズプラザで開催されました。

米田佐代子会長は戦後70年の今年、「核も戦争もない世界を」というらいてうの約束を果たすため、会とらいてうの家の存在意義を再確認することが重要とあいさつ。小林明子事務局長の2014年度活動報告と2015年度事業計画案



の提案を受けて、活発な討論が行われました。

来々年2016年は、平塚らいてう生誕130年、NPO法人平塚らいてうの会創立15周年、らいてうの家開設10周年という記念すべき年です。すでに記念事業の実行委員会がス

タートして諸準備が始まっています。総会では、実行委員会全体の進捗状況を木村康子副会長が報告、らいてうの家10周年記念事業委員会(花岡静枝副会長)、らいてう紹介ブックレット制作委員会(井上美穂子常任委員)から、それぞれの委員会で検討している内容が報告されました。

討論では各報告に対する積極的な提案も行われ、来年の大事業を成功させるため、生誕130年記念のつどい、レセプション、らいてうと「家」紹介DVD制作、記念事業資金作りなどの委員会も含めて活動を強化することが確認されました。

2014年の活動については、「家」の企画展示「らいてうとエレン・ケイ」、「家」でのらいてう講座や東京での連続学習会などと合わせての特別企画として、初の海外旅行ツアー「エレン・ケイの足跡を訪ねる」スウェーデンの旅が成功したことが報告されました。東京でのらいてう講座ができなかったことは反省点で、今年度は11月に実施する予定で準備することになりました。

今年度もスノーシューや森のめぐみ講座その他の学習会などで学んだことが多く、らいてうの家が豊かな学びの場となっていることを実感するという発言もありました。一方で、らいてうについてまだまだ知られていない、という問題提起もあり、会のホームページの充実その他様々な工夫を

して、若い世代を含めた多くの人いらいてうを知らせる活動を強化することを確認しました。来年度は会にとって節目の年であり、それにふさわしい活動を展開できるように、会の運営をさらに安定させる必要があります。「家」の来館者を増やすこととともに、会員を増やすことの重要性が会計監査からも指摘され、全体で確認されました。総会では新役員を選出し、戦後70年にあたっての声明を採択しました。(4面に掲載)

今年度役員

会長・米田佐代子、事務局長・小林明子、理事・飯村しのぶ、池田亮子、井上美穂子、植草充代、折井美耶子、金輪きみ子、木村見江、木村康子、沓掛美知子、小林典子、斉藤慶子、坂口久美子、杉山洋子、関町好子、富松裕子、花岡静枝、藤原美津子、堀江ゆり、三留弥生、山田繁子、若尾伸子、監事・佐久間由美子、中嶋保枝

待望の「紀要」8号 6月30日発行

・奥村直史「平塚らいてうの俳句の検討―疎開時代の理解のために」・米田佐代子「平塚らいてうの戦後平和思想と実践」・折井美耶子「エレン・ケイの足跡を訪ねる」など多数。頒価700円

夏のらいてう講座

らいてうの「身体観」「自然観」
―「掌波療法」の体験を通して考える
講師・奥村直史さん 会場・らいてうの家
日時・8月22日(土) 午後1時半～3時半

戦後70年によせてー 憲法と私

眞田らいてうの会 倉橋 純子

人間として生きる希望を与えた憲法

戦後生まれの私に戦争体験はないが、平和憲法とともに生きてきた実感はある。戦後10年で焦土からの急速な復興は平和だったからだ。

私が憲法を身近に感じたのは、高校の「倫理・社会」の本の巻末に載っていたのを何気なく読んだ時だ。その時期、いろいろな事に悶々としていた私に、憲法は人間として生きる希望、啓示を与えてくれた。特に第3章、権利と義務。基本的な人権、生存権、個人の尊厳。自ら行動することの自由と責任、自分は自分であるために、誰れからも強要されたり脅かされたりはできない。そのようなことを知った同時期、学校側から名札を着けるようにとの指示が出た。保守的で息苦しい学校であっただけに、すぐに「見張られる」と感じた。

いままで支障なくきたのに何故、今なのか。コミニケーションのためというが、名札で会話が弾むとは思えない。せめて着ける、着けないは個人の意志にしてほしい。生徒の意見も聞いてほしいと集会を持った。少数の意見であっても「着けたくない」人間がいることを知ってほしかった。

憲法と真逆なことが・・・

憲法はいつも思考停止した人たちによって貶められてきた。何に抗い、何を不正とするのか、憲法の問題と照らし合わせ、不断の問いかけと判断

をすることで憲法は生きてくる。しかし今、憲法と真逆なことが起きようとしている。戦争が目の前にいる。

「少年H」の描いた世界に逆戻りしている。

「違い」のある人たちは違いのまま共存してきたのに、お国のためという単一的価値観をもつ戦争になると、排除の対象となり、さらには敵意と憎しみの対象に変質していく。

NHKアーカイブスで明治以降の東京をカラー化した映像を見た。銀座や日本橋は華やかにカラー化したのが、神宫外苑の学徒出陣式には色が無い。ぬかるみの中、歩調を揃えて行進する若者たちには声がない。お国のためという声以外は封印された。戦争には声も色もない。

憎しみの連鎖ではなく共生の連鎖

81歳の女性の投稿に、「小4の時、父が10色のクレヨンを手に入れてくれた。大喜びで友だちと原っぱにいつて、紙の裏に絵を描いた。夢中で描いていると、後ろから黒づくめの男が、『あの建物は描いてはいけない』といった。道具をつかんで逃げ帰った。クレヨンを落としたが、探しに行けなかった」と。きれいなクレヨンの色はこの時に消えてしまった。描く、という夢も。二度とこんな世の中にしたくない。

故ワイツゼッカー氏は「非人間的行為を記憶しようとしないうちは、再びそうした危険に陥りやすい」と演説。憎しみの連鎖の拡大ではなく、共生の連鎖を広げて行きたい。私たちには平和憲法がある。この憲法を活かす道こそ、大事である。

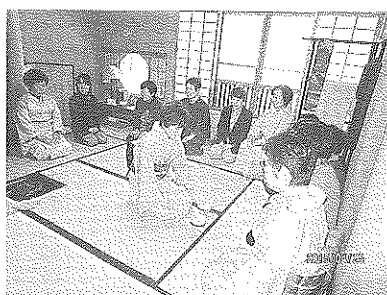
2015年度「らいてうの家」オープン

4月25日(土)今年度の「家」が、オープンしました。



オープニングでは、鈴木かおりさん(歌)とブリジットリオ(ピアノ)・高橋秀さん マンドリン・金井弘子さん コントラバス・中嶋章さん)による演奏で高原に爽やかな風が流れました。このグループはこの日、午後も演奏会が組まれていて、お忙しい中「家」オープンに駆けつけて下さいました。また、恒例となったお茶席が設けられ、少し緊張した中に美味いお抹茶を頂き、ゆつくりとした時間を楽しむことができました。

米田館長からは、「戦後70年にあたり、なすべきことは」について、話をして頂きました。「家」がオープンして10年目、来年は、NPO平塚らいてうの会創立15周年という事で、大きな節目に向けて参加者一同、さらに「平和」を語り合うことを確認しました。



お天気にも恵まれて、新緑の木々に色々な小鳥の声を聴き、参加された皆さんは、満足して帰られました。

(杏掛 美知子)

らいてうさんの疎開地を訪ねる

*今の時代と、らいてうさんの疎開時代

今年の「らいてう忌」は、らいてうさんが戦中、戦後を過ごした、茨城県小文間村戸田井（小貝川のほとり）を訪ねました。

戸田井はらいてうさんの生涯のなかで、特別な時代だったのでは・・と言われますが、最近、この地で詠んだと思われる、たくさんの俳句が発見されました。そこで「戦後70年に考える」疎開地のらいてう、新発見の俳句を手がかりに「をテーマにツアーが組まれました。メインには、らいてうさんのお孫さん、奥村直史さんから「らいてうの俳句を読み解く」と題して講演をおねがいしました。上田・真田から、また、「らいてう著作集」や「らいてう自伝」などの発行に尽力いただいた、大月書店の元編集者も参加されツアーは総勢21人となりました。

ときまさに、平和憲法を踏みにじり、歯止めなく自衛隊の海外派兵を可能にする「集団的自衛権」を容認し、限りなく戦争に近づこうとする政府のもとに置かれている「今、現在」の私たちと、らいてうさんの「疎開選択」の時代を重ね合わせ、米田会長がこのツアーの意義を語られました。

*戸田井での生活体験の句作

田園風景を楽しみながら、バスはつくば市のホテルレイクサイドに到着。おしゃれなホールで、まず奥村さんの講演です。

らいてうさんは1942年3月に戸田井に転居（疎開）しました。らいてうさんは句作を始めた

気持ちや自伝の中で「東京を離れ、自然のなかに裸で放りだされたような生活から、おのずから導きだされたものでしょう」と記しています。

大利根の河原に帰雁見送りし
今日 筑波 濃紫なり大根引く

奥村さんは「戸田井での陽、土、鳥、虫、草木など、自然が、それまで隠れがちであったらいてうの心の『感情、感覚』的側面を開き、広げたと話されました。なお、この時代のらいてうさんについて「紀要」6・7・8号をぜひお読みください。

午後は水量豊かな利根川を小貝川の合流点まで散策、あいにく筑波山は見えませんでした。広々とした風景と空気を満喫、と同時にここでのらいてうさんの苦しい生活の日々ものびました。

*この旅のクライマックス！

それは、らいてうさんの暮らしの日々を、昨日のこのように記憶されている、隣人だった九十歳の中村三佐男さんにお目にかかれたことです。

中村さんは「らいてうさんはほんとにたいした人だった。だからここは私にとっても自慢なんだ」と力をこめて話されました。時間に限りあり、残念ながら帰途につく私たちに、中村さんはいつまでも手を振って見送ってくださいました。



(木村 康子)

森のめぐみ講座Ⅰ 6月14、15日

花童子（げどうじ）ハイキングと山菜祭り

一日目は、花童子ハイキング。地元の方の車に分乗して鳥居峠四阿山登山口駐車場へ。東京から14名の参加で総勢26名。自然インストラクターの西牧さんの案内で山道を登り始めます。歩いていくとすぐに目に入ったのが淡いオレンジ色のレンゲツツジの群生です。あちらにも、こちらにもレンゲツツジ。満開の花々に参加者みな、少し興奮がみでした。エゾ春ゼミの鳴き声を聞きながら急な坂道を登ります。セミが



鳴いている間は、雨が降らないと西牧さんの説明を聞き、せみは人間よりずっと敏感に自然の中で生きていくと知りました。花童子宮跡が今回のゴール。遠くの山々を見ながら、お弁当を食べ下山しました。

二日目は、筑波大学の菅平高原実験センターの構内で許可を得てワラビ採りをしました。まさにワラビ祭り。ワラビがあそこにもここにも。一時間程で参加者全員の袋は満杯で満面の笑顔。灰汁抜きの方法を地元の方に伝授していただきました。

あずまや高原、菅平の自然を満喫した森の講座でした。

森の講座Ⅱ 10月4、5日

笹刈りと筑波大学の菅平高原実験センターで名誉教授の方から「自然の循環を学ぶ」

(金輪 きみ子)

声明

(5月23日の総会で決定しました)

戦後70年にあたり、1950年6月の「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」をうけついで「戦争のない世界」をつくるための行動をよびかけます

今年には戦後70年です。今、集団的自衛権の容認に基づく戦争法制準備や辺野古の新基地建設強行など、国民の平和への願いを無視した「戦争する国づくり」がすすめられようとしています。しかしわたしたちは、「東洋平和のため」「国益のため」「自衛のため」という名目で他国に戦争をしかけて行った歴史を忘れることはできません。

思い起こすのは、1950年6月に平塚らいてうをはじめ、ガントレット恒子、上代たの、野上弥生子、植村環の5人の女性によって発表された「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」のことです。65年前、日本は講和による独立回復という名目のもとに、日本に軍事基地とアメリカ軍駐留を認める日米安全保障条約を結ぶ約束をしました。中国は講和会議に招かれず、オーストラリアやインドは反対するなかでこの講和条約はまかりとおったのです。

らいてうは自らこの訴えを書き、女性の立場から「日本国憲法に定められた非武装・非交戦をあくまで守りぬく」「国際社会の一員として、国際平和運動にあらゆる面で協力したい」という決意を表明しました。1952年4月28日、講和条約は発効しましたが沖縄は引き続きアメリカ軍の軍

政下に置かれます。その日、らいてうは「再軍備反対婦人委員会代表 平塚らいてう」の署名入りで、講和と安保により再軍備を迫られることに「暗澹たらざるを得ません」というアピールを発表しています。

それから1971年に世を去るまで、らいてうは「安保をなくして平和な日本を」と書かれたリボンを着け、軍事基地反対、戦争反対をよびかけ続けました。「平和運動とは、どこまでも具体的な現実的な問題である、かけ声では何にもならぬ」というらいてうの言葉がのこされています。「敵は(どの国でもなく)ただ戦争だけ」という信念と「思ったことは必ず実行する」という精神がらいてうの平和運動の原点であり、「女性が主権者になった今、女たちには戦争を止めさせる責任がある」というのがらいてうの信念でした。

今日日本は「集団的自衛権」を容認、「国際平和支援」の名のもとに戦争法制化をすすめつつあります。「核廃絶」と「すべての戦争は違法」とする国際世論に背を向け、日本が戦後守りぬいてきた日本国憲法を根本からくつがえす戦後最悪の憲法破壊です。この企てを押し返さなければなりません。44年前の5月24日、らいてうは旅立っていきました。その平和のころざしを生かそうとオープンした「らいてうの家」は、今年10年目です。わたしたちは、かつてらいてうがそうしたように「非武装・非交戦」の憲法九条を守り、「戦争のない世界」をつくるため、女性が先頭に立つて行動することを、心からよびかけます。

2015年5月23日 NPO平塚らいてうの会

【事務局日誌】

- 4月14日 「らいてうの家」大掃除
- 4月15～16日 展示準備
- 4月25日 「らいてうの家」オープン
- 4月27日 りいてう関係資料整理作業
- 5月8日 16年記念事業ブックレット製作委員会・紀要8号編集会議
- 5月11日 2014年度会計監査受ける
- 5月13日 葉草の森りんどう開山式に出席
- 5月15日 第8回理事会開催
- 5月17日～18日 たびせん企画富岡製糸場・らいてうの家を訪ねる旅
- 同行者・米田佐代子館長
- 5月23日 第16回通常総会開催(於東京ウイメンズプラザ)
- 5月30日 りいてう講座Ⅰ「平和・平等―世界と日本―」講師 堀江ゆり副会長(於「らいてうの家」)
- 6月6日 あずまや高原自治会定期総会出席(於雙葉学園同窓会会議室)
- 6月7日 2015年らいてう忌 小貝川探訪とらいてうの俳句にふれるバスの旅
- 6月14日～15日 森のめぐみ講座 一日目花童子ハイキング 二日目山菜を探そう

訃報

上田らいてうの会の小林栄子さんが3月19日逝去されました。「家」のお当番などで力を発揮されました。ご冥福をお祈り申し上げます。